

1) 電気・ガス・水道等の精算

お引越しの約1週間位前までに連絡をして使用料金の精算をお願いします。

電気 (東北電力) 0120-175-266

水道局 (郡山水道局) 024-932-7641

ガス (各指定業者へ)

■注意事項■

- ・料金の精算をおこなわずに退去した場合、退去日以降の分も上乗せして請求されてしまうケースがありますのでご注意願います。
- ・お客様番号が記載されている領収証等を準備しておくとう便利です。
- ・郵便局への転居届 → 退去日以降に郵送された郵便物については処分します。
- ・近所へのご挨拶

2) 室内について

- ・荷物の置き忘れ、不要品の放置
※不要品を残した場合、処分費用を請求致します。
- ・退去日にあわせて、不燃物や資源ごみ、粗大ごみを計画的に処分してください。
- ・ゴミ集積所への違法投棄は契約違反となり、損害額を請求致します。

3) 室内清掃等について

- ・原則、敷金内にてハウスクリーニングを行いますので、特別、入居者の方は清掃を行わず退去して頂いてかまいません。

4) 鍵の返却について

- ・入居時にお渡しした鍵はすべてご返却願います。紛失した場合は、鍵一式交換となり、実費を請求いたします。
尚、コピーした鍵もあれば、処分致しますので、お渡し願います。

5) その他

- ・引越しの際に発生した不要物等は原則、ゴミ置場には捨てないでください。
- ・退去日、荷物搬出時間が決定しだい管理会社へ事前に(2日～3日前まで)ご連絡ください。担当者がアパートへ伺い鍵の引渡しを受けます。
尚、突然連絡を頂いても、すぐに対応できない場合もありますので、必ず余裕をもってご連絡願います。

<管理会社>

有限会社アースライフ

電話 024-941-2220